

焼却処理**①粉じん等の飛散防止対策**

- ・ 可燃系災害廃棄物の運搬は、粉じん等の飛散防止を徹底するため、飛散防止用のコンテナを用いる。
- ・ 焼却によって放射性物質が濃縮される固化灰（飛灰）は、耐水性フレコンバックに梱包後、飛散防止用の運搬車で運搬する。

②排ガス対策

- ・ 焼却時に発生する排ガス中の放射性物質を除去する“ろ過式集じん装置（バグフィルター）”を確実に機能させ、その運転管理を徹底する。

③排水対策

- ・ 放射性物質が含まれる可能性がある排水は、焼却炉内に直接噴霧し、下水道に放流しない。

④監視による安全対策

以下の測定を行い、各測定において基準等を満たさない場合は受入量の低減又は受入を中止する。

- ・ 受入災害廃棄物はコンテナごとに空間放射線量を測定する。
- ・ 焼却施設から排出される排ガス、排水、焼却灰等の放射性物質濃度を月1回測定する。
- ・ 施設の敷地境界、作業場内で、空間放射線量を週1回測定する。

埋立処分**①粉じん等の飛散防止対策**

- ・ 不燃系災害廃棄物の運搬は、粉じん等の飛散防止を徹底するため、フレコンバックに詰めたものを飛散防止用コンテナに積み込み行う。
- ・ 埋立作業は、フレコンバック詰めされた災害廃棄物をコンテナ用トレーラーで運び込み、フレコンバックの状態直接埋め立てる。

②放射性物質の溶出防止対策

- ・ フレコンバックは、防水性のものを使用する。また、フレコンバック詰めされた固化灰（飛灰）は、個々に遮水シートで覆い、雨水の浸入を防ぐ。
- ・ 覆土材は、放射性物質の吸着性に優れたものを選定する。
- ・ 覆土方法は、従来の覆土層（50cm）の上に、1m厚の覆土層を設け、災害廃棄物据え置き後は、その上に1m厚の覆土層を設ける。
- ・ 浸透水の短絡防止のため、ガス抜き管周辺に十分な覆土層を設ける。

③長期的な管理

- ・ 長期的に維持管理が必要になるため、埋立箇所を分散させないとともに、周辺から最も離れた場所を選定する。
- ・ 埋立状況の管理は、埋立場所、埋立量等を記録し保存する。

④監視による安全対策

以下の測定を行い、各測定において基準等を満たさない場合は受入量の低減又は受入を中止する。

- ・ 受入災害廃棄物はコンテナごとに空間放射線量を測定する。
- ・ 埋立場から排出される排水の放射性物質濃度を当面月 1 回程度測定する。
- ・ 災害廃棄物の放射性物質濃度を月 1 回測定する。
- ・ 施設の敷地境界、作業場内で、空間放射線量を週 1 回測定する。